

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2021年2月(2021.1.19~2021.2.15)

法令情報

1. 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令

<国土交通省令第4号>(2021.2.3公布、2021.4.1施行)

建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)第10条に基づく、発注者又は自主施工者が行う「対象建設工事」の開始前に提出する届出様式が変更されました。新たに建築物に関する調査結果の記載事項として、石綿及びフロンに関する記載が追加されました。

当該建設工事を実施する工事発注者又は自主施工者に適用されます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=155200334&Mode=1>

2. 特定化学物質障害予防規則及び作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令及び

**厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における
情報通信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令
<厚生労働省令第12号>(2021.1.26公布、同日施行他)**

2020.4.22に公布された改正労働安全衛生法施行令及び改正特定化学物質障害予防規則(5月号参照)において、溶接ヒュームが第2類特定化学物質に指定されました。今般、法令適用の経過措置期間中(2021.4.1~2022.3.31)も溶接ヒュームの濃度測定結果の記録及び保存をすることが追加された他、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において当該作業に従事する労働者が使用する呼吸用保護具が適切に装着されていることの年1回の確認(フィットテスト)について、義務化時期が2023.4.1に延期等されました。

当該物質を製造または取り扱う業務を有する事業者に適用されます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200274&Mode=1>

3. 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令及び

**フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令
<内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業
国土交通・環境・防衛省令第1号>(2021.1.22公布、同日施行)**

温室効果ガス算定排出量の報告書等の様式からの押印欄の廃止に関する改正です。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195200075&Mode=1>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 2019年度水質汚濁防止法等の施行状況について (2021.1.28環境省)

環境省は、2019年度における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法の施行状況について取りまとめました。水濁法で規定される特定施設を設置する工場又は事業所の数は26.1万件(前年度比+3千)、業種別で見ると多い順に旅館業6.6万件(同+7百)、自動式車両洗浄施設3.2千件(同+3百)、畜産農業2.6万件(同▲4百)でした。また、水濁法に基づく立入検査は3.5万件(同▲1千)行われ、公共水域への排出等に係る特定施設の構造や使用の方法、汚水等の処理方法に関する改善命令が18件(同+2)出されました。なお、一時停止命令は0件(同▲1)でした。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109019.html>

2. 第24回環境コミュニケーション大賞の受賞作品決定について (2021. 2. 4環境省)

環境コミュニケーション大賞は、優れた環境報告を表彰することにより、事業者の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。今回、環境報告分門147点、環境経営リポート部門114点の応募があり、その中から環境報告大賞等が選ばれました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/109079.html>

3. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2021. 1. 22 環境省)

北電テクノサービス株式会社及び株式会社イオンのPCB 汚染物の洗浄施設並びに東芝環境ソリューション株式会社の廃PCB等の分解施設及びPCB 汚染物の洗浄施設が、廃棄物処理法に基づく低濃度PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/108930.html>

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/108924.html>

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/108927.html>

4. 2019年度 廃家電の不法投棄等の状況について (2021. 1. 21 環境省)

2019年度に全国の市区町村が回収した、不法投棄された廃家電4品目(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機)の台数は5.2万台(前年度比▲3千)と減少しました。各品目の割合では、多い順にテレビが57%(同▲2)、電気冷蔵庫・冷凍庫が24%(前年同)、電気洗濯機・衣類乾燥機が17%(同+1)、エアコンが3%(同+1)でした。※合計は四捨五入の関係で100%になっていません。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/108986.html>

以 上